平成 25 年 11 月 28 日

各　位

会社名　KYCOM ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　小　林　勇　雄
（コード番号　9685　ジャスダック）
問合せ先　管理部長　福　岡　　誠
ＴＥＬ　0776（34）3512

金融庁による課徴金納付命令の決定について

当社は、平成 25 年 10 月 25 日付の「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」にて開示しておりますとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会より金融庁に対し、当社に課徴金納付命令を発出すべきである旨の勧告がなされておりました。

当社が提出しておりました、課徴金に係る金融商品取引法第 178 条 1 項第 2 号及び第 4 号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を受けて、審判官から課徴金に係る金融商品取引法第 185 条の 6 の規定に基づき、課徴金の納付に命ずる旨の決定案が提出されたことから、平成 25 年 11 月 27 日付にて、金融庁より納付すべき課徴金の額 27,000,000 円及び納付期限を平成 26 年 1 月 28 日とするとする旨の決定を受けましたので、お知らせいたします。

株主・投資家及び市場関係者の皆様には、ご迷惑ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上